

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
 - 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
 - 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的“[里兆法律资讯](#)”栏目；
 - 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)。
- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
 - 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
 - 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
 - ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。



Issue 153-2009/05/02~2009/05/08

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、相关新法令与新政策

- 企业所得税汇算清缴管理办法..... 2
- 关于执行企业所得税优惠政策若干问题的通知..... 2
- 关于企业所得税执行中若干税务处理问题的通知..... 3
- 关于加强税种征管促进堵漏增收的若干意见..... 3
- 关于企业重组业务企业所得税处理若干问题的通知..... 4
- 关于企业清算业务企业所得税处理若干问题的通知..... 5
- 关于技术转让所得减免企业所得税有关问题的通知..... 5
- 关于实施高新技术企业所得税优惠有关问题的通知..... 5
- 关于企业固定资产加速折旧所得税处理有关问题的通知..... 5
- 关于实施创业投资企业所得税优惠问题的通知..... 6
- 关于跨地区经营汇总纳税企业所得税征收管理若干问题的通知..... 6
- 关于加强转让定价跟踪管理有关问题的通知..... 6
- 关于公布废止和失效的外汇管理规范性文件目录的通知..... 6
- 建设工程消防监督管理规定..... 7
- 关于切实加强危险化学品安全生产工作的意见（浙江）..... 7

一、関連する新法令と新政策

- 企業所得税一括清算管理弁法..... 2
- 企業所得税特恵措置を実施するにあつての若干事項についての通知..... 2
- 企業所得税実施中の若干の税務処理に関する通知..... 3
- 税目別徴収管理を強化し脱税及び課税漏れの防止による増収を促進することについての若干の意見..... 3
- 企業再編業務の企業所得税を処理するにあつての若干事項についての通知..... 4
- 企業清算業務における企業所得税の処理に関する若干の事項についての通知..... 5
- 技術譲渡所得の企業所得税減免の關係事項に関する通知..... 5
- ハイテク企業所得税特恵実施關係事項についての通知..... 5
- 企業固定資産加速減価償却所得税取扱についての通知..... 5
- ベンチャーキャピタル企業の所得税特恵を実施することについての通知..... 6
- 地区を跨いで經營する企業の所得税一括納付の徴収管理の若干事項についての通知..... 6
- 価格移転追跡管理強化の關係事項についての通知..... 6
- 廃止され及び失効する外貨管理規程性文書目録を公布することについての通知..... 6
- 建設工事消防監督管理規定..... 7
- 危険化学品安全生産作業を適切に強化することについての意見（浙江）..... 7

二、相关新信息

- 《国家外汇管理局关于境外机构境内外汇账户管理有关问题的通知（征求意见稿）》征求意见..... 7
- 企业胜诉后在法院执行中应注意的若干问题..... 7

一、相关新法令、新政策

● 企业所得税汇算清缴管理办法

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国税发（2009）79号
 【发布日期】2009-04-16
 【实施日期】2009-01-01
 【提示】根据该办法：

适用范围	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 实行查账征收和核定应税所得率征收的企业所得税居民企业纳税人。 ▪ 在纳税年度内从事生产、经营（包括试生产、试经营），或在纳税年度中间终止经营活动的纳税人，无论是否在减税、免税期间，也无论盈利或亏损，均应进行企业所得税汇算清缴。
实施时间	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 自2009年01月01日起执行。《企业所得税汇算清缴管理办法》（国税发（2005）200号）、《外商投资企业和外国企业所得税汇算清缴工作规程》（国税发（2003）12号）和《外商投资企业和外国企业所得税汇算清缴管理办法》（国税发（2003）13号）同时废止。 ▪ 2008年度企业所得税汇算清缴按该办法执行。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031125.html>

● 关于执行企业所得税优惠政策若干问题的通知

【发布单位】财政部、国家税务总局
 【发布文号】财税（2009）69号
 【发布日期】2009-04-24
 【实施日期】2008-01-01
 【提示】根据该通知：

减半征税的基准	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 执行《国务院关于实施企业所得税过渡优惠政策的通知》（国发（2007）39号）规定的过渡优惠政策及西部大开发优惠政策的企业，在定期减免税的减半期内，可以按照企业适用税率
---------	---

二、関連する新情報

- 「国外機関の国内外貨口座管理の関係事項に関する国家外貨管理局による通知（意見募集案）」が意見を募集する..... 7
- 企業が勝訴後に法院による民事執行過程において注意すべき若干の事項..... 7

一、関連する新法令、新政策

● 企业所得税一括清算管理弁法

【発布機関】国家稅務總局
 【発布番号】国税発[2009]79号
 【発布日】2009-04-16
 【施行日】2009-01-01
 【コメント】本弁法によると次のとおりである。

適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 帳簿記録に基づく実質課税及び推定課税を実施する企業所得税の居住者企業としての納税者。 ▪ 納税年度中に生産、経営（試生産、試経営を含む）に従事し、又は納税年度中に経営活動を終了した納税者は、減税、免税期間中であることを問わず、また黒字か赤字かどうかを問わず、いずれも企業所得税一括清算を行わなければならない。
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2009年1月1日から実施する。「企業所得税一括清算管理弁法」（国税発[2005]200号）、「外商投資企業及び外国企業所得税一括清算作業規程」（国税発[2003]12号）及び「外商投資企業及び外国企業所得税一括清算管理弁法」（国税発[2003]13号）は同時に廃止する。 ▪ 2008年度企業所得税一括清算は本弁法に基づき実施する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031125.html>

● 企業所得税特恵措置を実施するにあたっての若干事項についての通知

【発布機関】財政部、国家稅務總局
 【発布番号】财税[2009]69号
 【発布日】2009-04-24
 【施行日】2008-01-01
 【コメント】本通知によると次のとおりである。

課税を半分に減額する	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「企業所得税移行期特恵措置を実施することについての国务院による通知」（国発[2007]39号）に定められた移行期特恵措置及び西部地域大開発特恵措置を実施する企業は、一定の減免税の半減期中に
------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> 计算的应纳税额减半征税。 其他各类情形的定期减免税，均应按照 25% 的法定税率计算的应纳税额减半征税。
优惠措施叠加享受的问题	<ul style="list-style-type: none"> 《国务院关于实施企业所得税过渡优惠政策的通知》(国发〔2007〕39 号) 第三条所称“不得叠加享受，且一经选择，不得改变的税收优惠情形”，限于企业所得税过渡优惠政策与《企业所得税法》及其《实施条例》中规定的定期减免税和减低税率类的税收优惠。 《企业所得税法》及其《实施条例》中规定的各项税收优惠，凡企业符合规定条件的，可以同时享受。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：
 关于执行企业所得税优惠政策若干问题的通知
http://www.gov.cn/zwqk/2009-05/05/content_1304980.htm
 国务院关于实施企业所得税过渡优惠政策的通知
 (国发〔2007〕39 号)
http://www.gov.cn/zwqk/2007-12/29/content_847112.htm

● 关于企业所得税执行中若干税务处理问题的通知

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国税函〔2009〕202 号
 【发布日期】2009-04-21
 【提示】该通知对以下问题进行了明确规定：
 1. 销售(营业)收入基数的确定问题；
 2. 2008 年 01 月 01 日以前计提的各类准备金余额处理问题；
 3. 特定事项捐赠的税前扣除问题；
 4. 软件生产企业职工教育经费的税前扣除问题。
 【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031357.html>

● 关于加强税种征管促进堵漏增收的若干意见

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国税发〔2009〕85 号
 【发布日期】2009-04-29
 【提示】该意见强调了货物劳务税、所得税、

基準	<p>において、企業適用税率に基づき算出する課税額を半分に減額して納税することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他諸状況における一定の減免税は、いずれも法で定められた 25% の税率に基づき算出する課税額を半分に減額して納税する。
特恵措置を重複して受けられる事項	<ul style="list-style-type: none"> 「企業所得税移行期特恵措置を実施することについての国務院による通知」(国発〔2007〕39 号) 第 3 条にいう「重複して受けることはできず、しかもひとたび選択した場合、その租税特恵を変更できない」とは、企業所得税移行期特恵措置と「企業所得税法」及びその「实施条例」に定める一定の減免税と税率軽減する類の租税特恵に限る。 「企業所得税法」及びその「实施条例」に定める諸租税特恵は、企業が定められた条件に適合する場合は、いずれも同時に受けることができる。

【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。
 企業所得税特恵措置を実施するにあたっての若干事項についての通知
http://www.gov.cn/zwqk/2009-05/05/content_1304980.htm
 企業所得税移行期特恵措置を実施することについての国務院による通知(国発〔2007〕39 号)
http://www.gov.cn/zwqk/2007-12/29/content_847112.htm

● 企業所得税実施中の若干の税務処理に関する通知

【発布機関】国家稅務總局
 【発布番号】国税函〔2009〕202 号
 【発布日】2009-04-21
 【コメント】本通知は、次の事項につき明確な規定を行っている。
 1. 販売(売上)高基準値の確定について
 2. 2008 年 1 月 1 日より前に引き当てた各種準備金の残額の取扱について
 3. 特定事項の贈与の税引前控除について
 4. ソフトウェア生産企業の従業員教育経費の税引前控除について
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031357.html>

● 税目別徴収管理を強化し脱税及び課税漏れの防止による増収を促進することについての若干意见

【発布機関】国家稅務總局
 【発布番号】国税発〔2009〕85 号
 【発布日】2009-04-29
 【コメント】本意見は、商品と役務税、所得税、財産

财产行为税、国际税收的征管方面的规定，并提出了一些新要求，其中包括：

货物 劳务 税	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 增值税： 税务与海关部门将共同推行海关专用缴款书“先比对、后抵扣”管理办法。增值税一般纳税人进口货物取得属于增值税扣税范围的海关专用缴款书，必须经稽核比对相符后方可申报抵扣税款。 ▪ 出口退税： 各地税务部门将对 2008 年、2009 年一季度出口应征税货物进行清查。
所得 税	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 企业所得税： 汇算清缴结束后，开展纳税评估。连续三年以上亏损、长期微利微亏、跳跃性盈亏、减免税期满后由盈转亏或应纳税所得额异常变动等情况的企业，要作为评估的重点。 ▪ 个人所得税： <ul style="list-style-type: none"> — 力争在 2009 年底前将所有扣缴单位纳入全员全额扣缴明细申报管理。 — 2008 年度扣缴税款在 10 万元以上的扣缴单位，从 2009 年 06 月份开始必须实行全员全额扣缴明细申报。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9039890.html>

● **关于企业重组业务企业所得税处理若干问题的通知**

【发布单位】财政部、国家税务总局

【发布文号】财税〔2009〕59号

【发布日期】2009-04-30

【实施日期】2008-01-01

【提示】根据该通知：

1. 企业重组业务包括企业法律形式改变、债务重组、股权收购、资产收购、合并、分立等。
2. 企业重组的税务处理区分不同条件分别适用一般性税务处理规定和特殊性税务处理规定（需同时符合 5 项条件）。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://szs.mof.gov.cn/shuizhengsi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200905/t20090507_140438.html

と行為税、国際課税の徴収管理における規定を強調し、尚且つ新しい要求も提示しているが、その中には次の事項が含まれる。

商品 役務 税	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 增值税： 税务と税関部門は共同で税関専用納付書の「先に照合し、後から控除する」管理弁法を推進する。増値税一般納税人の輸入する貨物が増値税控除範囲に該当する税関専用納付書を取得する場合、必ず監査照合の上、事実と実施することを確認してからでないと税金控除を申告することはできない。 ▪ 輸出戻戻し税： 各地の税務部門は、2008 年、2009 年の第 1 四半期の輸出課税貨物を精査する。
所得 税	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 企業所得税： 一括清算が終了した後、納税評価を実施する。連続して 3 年以上損失を計上し、長期的に薄利薄損を計上し、損益に跳躍性があり、税金減免期間満了後に黒字から赤字に転じ、又は課税所得額が異常に変動する等の状況がみられる企業は、評価の重点対象となる。 ▪ 個人所得税： <ul style="list-style-type: none"> — 2009 年末までにすべての源泉徴収企業を全員全額控除明細申告管理に組み入れるようにする。 — 2008 年度の源泉徴収した税額が 10 万元以上の源泉徴収企業は、2009 年 6 月から全員全額控除明細申告を実施しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9039890.html>

● **企業再編業務の企業所得税を処理するにあたっての若干事項についての通知**

【発布機関】財政部、国家税務総局

【発布番号】财税〔2009〕59号

【発布日】2009-04-30

【施行日】2008-01-01

【コメント】本通知によると次のとおりである。

1. 企業再編業務には、企業の法的形態の変更、債務再編、持分買取、資産買取、合併、分割等が含まれる。
2. 企業再編の税務処理区分は、異なる条件ごとに普通税務処理規定と特別税務処理規定（同時に 5 つの条件に適合しなければならない）を適用する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://szs.mof.gov.cn/shuizhengsi/zhengwuxinxi/zhengcefabu/200905/t20090507_140438.html

● [关于企业清算业务企业所得税处理若干问题的通知](#)

【发布单位】财政部、国家税务总局
【发布文号】财税〔2009〕60号
【发布日期】2009-04-30
【实施日期】2008-01-01
【提示】《企业所得税法》规定：企业依法清算时，应当以清算期间作为一个纳税年度。该通知对企业清算的所得税处理（包括清算所得、清算所得税、股息分配等事项的处理等）进行了规定。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zwqk/2009-05/08/content_1308132.htm

● [关于技术转让所得减免企业所得税有关问题的通知](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税函〔2009〕212号
【发布日期】2009-04-24
【实施日期】2008-01-01
【提示】该通知对以下问题进行了规定：
1. 享受减免企业所得税优惠的技术转让应符合的条件（共5项）；
2. 技术转让所得的计算；
3. 办理减免税备案手续的时间及提交材料等。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031585.html>

● [关于实施高新技术企业所得税优惠有关问题的通知](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税函〔2009〕203号
【发布日期】2009-04-22
【实施日期】2008-01-01
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031512.html>

● [关于企业固定资产加速折旧所得税处理有关问题的通知](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税发〔2009〕81号
【发布日期】2009-04-16
【实施日期】2008-01-01
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031216.html>

● [企業清算業務における企業所得税の処理に関する若干の事項についての通知](#)

【発布機関】財政部、国家税務総局
【発布番号】财税〔2009〕60号
【発布日】2009-04-30
【施行日】2008-01-01
【コメント】「企業所得税法」では、企業が法に照らして清算する場合、清算期間を1納税年度としなければならないと定めている。本通知は、企業が清算する場合の所得税の取扱（清算所得、清算所得税、配当金の分配等の事項における取扱等を含む）につき規定を行っている。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zwqk/2009-05/08/content_1308132.htm

● [技術譲渡所得の企業所得税減免の関係事項に関する通知](#)

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国税函〔2009〕212号
【発布日】2009-04-24
【施行日】2008-01-01
【コメント】本通知は次の事項につき規定を行っている。
1. 企業所得税減免の特恵を受ける技術譲渡が適合すべき条件（計5項目）について
2. 技術譲渡所得の算出について
3. 税金減免届出手続の所要時間及び提出資料等について
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031585.html>

● [ハイテク企業所得税特恵実施関係事項についての通知](#)

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国税函〔2009〕203号
【発布日】2009-04-22
【施行日】2008-01-01
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031512.html>

● [企業固定資産加速減価償却所得税取扱についての通知](#)

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国税発〔2009〕81号
【発布日】2009-04-16
【施行日】2008-01-01
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031216.html>

● [关于实施创业投资企业所得税优惠问题的通知](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税发〔2009〕87号
【发布日期】2009-04-30
【实施日期】2008-01-01
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9040969.html>

● [ベンチャーキャピタル企業の所得税特恵を実施することについての通知](#)

【発布機関】国家稅務總局
【発布番号】国税発〔2009〕87号
【発布日】2009-04-30
【施行日】2008-01-01
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9040969.html>

● [关于跨地区经营汇总纳税企业所得税征收管理若干问题的通知](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税函〔2009〕221号
【发布日期】2009-04-29
【实施日期】2009-01-01
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9040155.html>

● [地区を跨いで經營する企業の所得税一括納付の徴収管理の若干事項についての通知](#)

【発布機関】国家稅務總局
【発布番号】国税函〔2009〕221号
【発布日】2009-04-29
【施行日】2009-01-01
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9040155.html>

● [关于加强转让定价跟踪管理有关问题的通知](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税函〔2009〕188号
【发布日期】2009-04-16
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031294.html>

● [價格移轉追跡管理強化の關係事項についての通知](#)

【発布機関】国家稅務總局
【発布番号】国税函〔2009〕188号
【発布日】2009-04-16
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/9031294.html>

● [关于公布废止和失效的外汇管理规范性文件目录的通知](#)

【发布单位】国家外匯管理局
【发布文号】汇发〔2009〕19号
【发布日期】2009-04-30
【实施日期】2009-04-30
【提 示】国家外匯管理局对截至 2008 年 12 月 31 日前制发的外匯管理规范性文件进行了清理，废止 57 件、宣布失效 34 件。其中包括《国家外匯管理局关于完善外資并購外匯管理有关问题的通知》（汇发〔2005〕11 号）等。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8010000000000000.48&id=4

● [廃止され及び失効する外貨管理規範性文書目錄を公布することについての通知](#)

【発布機関】国家外貨管理局
【発布番号】匯發〔2009〕19号
【発布日】2009-04-30
【施行日】2009-04-30
【コメント】国家外貨管理局は 2008 年 12 月 31 日までに制定・公布された外貨管理規範性文書を見直し、56 件を廃止し、34 件につき失効を公表した。その中には、「外資による買収合併外貨管理を整備する關係事項についての国家外貨管理局による通知」（匯發〔2005〕11 号）等が含まれる。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8010000000000000.48&id=4

● 建设工程消防监督管理规定

【发布单位】公安部
【发布文号】公安部令第 106 号
【发布日期】2009-04-30
【实施日期】2009-05-01
【提 示】该规定适用于新建、扩建、改建（含室内装修、用途变更）等建设工程的消防监督管理。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/flfg/2009-05/04/content_1303946.htm

● 关于切实加强危险化学品安全生产工作的意见（浙江）

【发布单位】浙江省人民政府
【发布文号】浙政发〔2009〕27 号
【发布日期】2009-04-27
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.zj.gov.cn/gb/zinew/node3/node22/node167/node360/node368/userobject9ai103033.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 《国家外汇管理局关于境外机构境内外汇账户管理有关问题的通知（征求意见稿）》征求意见

为规范境外机构境内外汇账户的开立、使用等行为，国家外汇管理局起草了《[国家外汇管理局关于境外机构境内外汇账户管理有关问题的通知（征求意见稿）](#)》，现公开征求意见（截止日期为 2009 年 05 月 19 日）。

（摘自 2009 年 05 月 05 日国家外汇管理局网站）

● 企业胜诉后在法院执行中应注意的若干问题

金融危机以来，债权回收纠纷日益增多。在债权诉讼中，执行是最直接关乎胜诉企业实际利益的阶段，尤为重要。律师结合中国法律和实务操作经

● 建設工事消防監督管理規定

【発布機関】公安部
【発布番号】公安部令第 106 号
【発布日】2009-04-30
【施行日】2009-05-01
【コメント】本規定は、新築、増築、改築（内装、用途変更を含む）等の建設工事の消防監督管理に適用される。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/flfg/2009-05/04/content_1303946.htm

● 危険化学品安全生産作業を適切に強化することについての意見（浙江）

【発布機関】浙江省人民政府
【発布番号】浙政発〔2009〕27 号
【発布日】2009-04-27
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.zj.gov.cn/gb/zinew/node3/node22/node167/node360/node368/userobject9ai103033.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● 「国外機関の国内外貨口座管理の関係事項に関する国家外貨管理局による通知（意見募集案）」が意見を募集する

国外機関の国内外貨口座の開設、使用等の行為を規範化するため、国家外貨管理局は「[国外機関の国内外貨口座管理の関係事項に関する国家外貨管理局による通知（意見募集案）](#)」を起草し、パブリックコメントを募集する（募集締切日は 2009 年 5 月 19 日）。

（2009 年 5 月 5 日付の国家外貨管理局ウェブサイトより抜粋）

● 企業が勝訴後に法院による民事執行過程において注意すべき若干の事項

昨今の金融危機の影響を受け、債権回収紛争が日を追うごとに増えている。債権訴訟において、執行は勝訴した企業の実際の利益に最も直接にかかわる段

验, 对企业胜诉后在法院执行中应注意的问题作如下简要分析。

階であり、とりわけ重要である。筆者は、中国の法律及び実務取扱経験と合わせ、企業が勝訴後に法院による執行過程において注意すべき事項につき、以下のとおり簡潔に分析する。

阶段	注意事项
申请执行前	<p>1. <u>及时申请执行:</u> 《民事诉讼法》第 215 条规定:“申请执行的期间为二年。申请执行时效的中止、中断, 适用法律有关诉讼时效中止、中断的规定”。</p> <p>胜诉企业应注意申请期限并及时申请, 防止因败诉方一直不履行判决而超过法定申请期限, 从而导致权利得不到保障。</p> <p>2. <u>调查被执行人财产线索:</u> 实践中, 被执行人转移、隐藏财产的事件屡屡发生。而法院执行人员人少案多, 执行法院往往要求申请人提供被执行人的财产线索。</p> <p>胜诉企业可委托律师或相关机构对被执行人的可执行财产进行调查。对一些不能核实或因为客观原因不能调查的财产线索, 应将财产线索提供给法院, 并积极协助法院调查和执行。</p>
申请执行时	<p>1. <u>申请执行时所需文件:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 申请执行书 ➢ 生效法律文书 ➢ 申请执行人的身份证明(法人营业执照副本和法定代表人身份证明) ➢ 授权委托书: 委托代理人申请执行的, 应当向法院提交经委托人签字或盖章的授权委托书, 写明委托事项和代理人的权限。 ➢ 法院要求的其他文件 <p>2. <u>选择申请执行的法院:</u> 《民事诉讼法》第 201 条第 1 款规定:“发生法律效力民事判决、裁定, 以及刑事判决、裁定中的财产部分, 由第一审人民法院或者与第一审人民法院同级的被执行的财产所在地人民法院执行”。</p> <p>考虑到执行成本、向异地法院申请执行往往对申请人不利等因素。一般建议申请人选择向一审法院申请执行。当然, 申请人如果认为财产所在地法院执行对自己更有利的除外。</p> <p>3. <u>执行申请费:</u> 根据《诉讼费用交纳办法》第 20 条、第 38 条, 以及《最高人民法院关于适用〈诉讼费用交纳办法〉的通知》第 4 条的规定: 执行申请费由被执行人承担, 且执行申请费由执行法院在执行生效法律文书确</p>

阶段	注意事项
执行申立前	<p>1. <u>执行を遅滞なく申し立てること。</u> 「民事訴訟法」第 215 条では、「執行を申し立てる期間は 2 年とする。執行申立の時効の停止、中断は、法律の訴訟の時効の停止、中断についての規定を適用する」と規定されている。</p> <p>勝訴した企業は、申立期限に注意し、尚且つ遅滞なく申し立て、敗訴した当事者による判決の不履行により法で定められた申立期限を過ぎてしまうことにより権利が守られなくなることを防止しなければならない。</p> <p>2. <u>被申立人の資産の手掛かりを調査すること。</u> 実践においては、被申立人が、資産を移転し、隠すといったことがしばしば生じている。しかしながら、法院の執行職員は人手が少なく、取り扱う事案も多いため、執行法院が申立人に被申立人の資産の手掛かりを提供するよう求めることが多い。</p> <p>勝訴した企業は弁護士又は関係機関に委嘱し、被申立人の執行可能な資産につき調査を行うことができる。一部の照合できず又は客観的な理由のため調査のできない資産の手掛かりに対しては、資産の手掛かりを法院に提供し、尚且つ法院の調査と執行に積極的に協力しなければならない。</p>
執行申立時	<p>1. <u>執行申立時に必要な書類。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 執行申立書 ➢ 有効な法律文書 ➢ 執行申立人の身分証明(法人の営業許可証副本及び法定代表者の身分証明) ➢ 委任状。代理人に執行申立を委任する場合、法院に依頼者が署名し又は押捺した委任状を提出し、委任事項と代理人の権限を明記しなければならない。 ➢ 法院の求めるその他の書類 <p>2. <u>執行を申し立てる法院を選択すること。</u> 「民事訴訟法」第 201 条第 1 項では、「法的効力を有する民事判決、裁定、及び刑事判決、裁定中の資産部分は、第一審の人民法院又は第一審の人民法院と同級の執行される資産所在地の人民法院が執行する」と定められている。</p> <p>執行コスト、他地域の法院に執行申立を行うと申立人に不利になることが多い等の要素を勘案する。一般的には、申立人が一審法院に執行を申し立てるようになるほうがよい。勿論、申立人が資産所在地の法院による執行が自己により有利であると判断する場合はこの限りではない。</p> <p>3. <u>執行申立手数料。</u> 「訴訟費用納付弁法」第 20 条、第 38 条、</p>

	<p>定的内容之外直接向被执行人收取，而不是由申请人预交。</p>
<p>执行过程中</p>	<p>1. <u>担保财产的执行：</u> 根据《<u>关于人民法院执行工作若干问题的规定（试行）</u>》（以下简称“《若干问题的规定》”）第 93 条规定：“对人民法院查封、扣押或冻结的财产有优先权、担保物权的债权人，可以申请参加参与分配程序，主张优先受偿权”。 实践中，在担保财产的执行分配时，法院会先让担保权人（优先受偿人）实现其权利后，对剩余部分的财产向执行申请人进行分配。</p> <p>2. <u>多个执行申请人情况下，部分申请人有保全财产的处理：</u> 根据《<u>关于人民法院民事执行中查封、扣押、冻结财产的规定</u>》第 4 条规定，“诉讼前、诉讼中及仲裁中采取财产保全措施的，进入执行程序后，自动转为执行中的查封、扣押、冻结措施，并适用本规定第二十九条关于查封、扣押、冻结期限的规定”。 即，保全财产在执行中自动转入执行措施。根据不同情况可分为以下操作：</p> <p>➢ <u>被执行人财产足够清偿所有申请人：</u> 根据《<u>若干问题的规定</u>》第 88 条规定，“多份生效法律文书确定金钱给付内容的多个债权人分别对同一被执行人申请执行，各债权人对执行标的物均无担保物权的，按照执行法院采取执行措施的先后顺序受偿”。 此种情况下，不会产生太大的争议，在有财产保全而进入执行程序后自动转入执行措施的查封和保全的前提下，根据法院采取执行措施的顺序，申请人先后受偿。</p> <p>➢ <u>被执行人财产不够清偿所有申请人：</u> 《<u>若干问题的规定</u>》规定了“参与分配制度”（一般按照各个案件债权额的比例进行分配）。但“参与分配”制度仅适用于被执行人为“公民”、“其他组织”、以及“未经清理或清算而撤销、注销或歇业的企业法人”。 但据律师实务经验，在被执行人是企业法人、且不清算的情况下，部分地方的法院系统也可以参照“参与分配”的原则执行。 实践中，法院会组织“采取保全措施的债权人”和“参与分配的债权</p>

	<p>及び「『訴訟費用納付弁法』を適用することについての最高人民法院による通知」第 4 条の規定によると、 執行申立手数料は被申立人が負担し、しかも執行申立手数料は執行法院が、執行についての有効な法律文書にて確定した内容のほかに、直接被申立人から受取るものであり、申立人が予納するものではない。</p>
<p>執行過程</p>	<p>1. <u>担保資産の執行。</u> 「<u>人民法院の執行作業の若干事項についての規定（試行）</u>」（以下「<u>若干事項の規定</u>」）という第 93 条によると、「人民法院が差押え、押収し、又は凍結した資産に対し、優先権、担保物権を有する債権者は、配当手順への参与参加を申立て、優先弁済権を主張することができる」とされている。 実践においては、担保資産の執行の配当を行う際、法院はまず担保権者（優先弁済を受ける者）にその権利を実現させた後、残余部分の資産を執行申立人に配当するはずである。</p> <p>2. <u>執行申立人が複数いる場合の、一部申立人の仮差押えした資産の取扱い。</u> 「<u>人民法院の民事執行における資産の差押、押収、凍結についての規定</u>」第 4 条の規定によると、「訴前、訴訟中及び仲裁中に資産の仮差押措置を講じる場合、執行手続きを開始した後において、執行中の差押、押収、凍結措置へと自動的に切り替わり、尚且つ本規定第 29 条の差押、押収、凍結期限についての規定を適用する」とされている。 即ち、仮差押えした資産は執行中に自動的に執行措置に切り替わる。異なる状況ごとに、次のように取り扱うことができる。</p> <p>➢ <u>被申立人の資産がすべての申立人に全額弁済するに足るとき。</u> 「<u>若干事項の規定</u>」第 88 条の規定によると、「複数の有効な法律文書にて金銭を支払う内容を確定した複数の債権者が同一の申立人に対し執行を申立て、各債権者がいずれも執行対象に対し担保物権をもたない場合、執行法院が執行措置を講じる先後の順位に基づき弁済を受ける」とされている。 この場合、意見は大きくは分かれることはないが、資産の仮差押えが執行手続きの開始後に自動的に執行措置としての差押と保全に切り替わる場合、法院が執行措置を講じる順位に基づき、申立人は先後に弁済を受ける。</p> <p>➢ <u>被申立人の資産がすべての申立人に全額弁済するに足りないとき。</u> 「<u>若干事項の規定</u>」では「配当参与制度」を規定している（通常、事案ごとの債権額の比率に応じて配当する）。ただし、「配当参与」制度は被申立人が「公民」、「その他組織」、及び「整理し又は清算せずに登記を抹消し、取消し、又は営業停止した企業法人」である場合</p>

	<p>人”就财产分配比例进行协商（通常情况下，采取保全措施的债权人有一定比例的优先），然后由债权人和债务人签署执行和解协议，按照和解协议分配财产。</p> <p>3. <u>法院的执行措施：</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>存款的执行</u>，法院通知银行等机构对被执行人的存款进行冻结、划拨。 ➢ <u>其他财产的执行：</u> 由法院首先采取查封扣押，并同时责令被执行人在指定的期间履行判决。若逾期不履行，法院可拍卖或者变卖被查封、扣押的财产。 <p>4. <u>悬赏执行：</u> 实践中，很多被执行人会采取转移、隐藏财产的方法来逃避执行。针对这一问题，很多地方法院建立了悬赏制度，申请人欲申请悬赏执行时必须向法院提出书面申请，讲明奖赏方法及金额，并交纳公告费。</p>
--	--

	<p>だけに適用される。 ただし、筆者の実務経験によれば、被申立人が企業法人であり、清算を行っていない場合、一部の地方の法院システムは「配当参与」の原則に照らして執行することができる。 実践においては、法院は「仮差押をしていた債権者」と「配当参与する債権者」とが資産の配当比率につき協議するように仕向け（通常、仮差押をしていた債権者の方が比率面で優先される）、その後、債権者と債務者が和解合意書を締結し、和解合意書に基づき資産を配当する。</p> <p>3. <u>法院の執行措置。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>預金に対する執行。</u>法院が銀行等の機関に、被申立人の預金を凍結し、振替えを行うよう通知する。 ➢ <u>その他の資産に対する執行。</u>法院がまず差押え、押収し、尚且つ同時に被申立人に所定の期日までに判決を履行するよう命じる。期日になっても履行されない場合、法院は差押え、押収された資産を競売し又は売却することができる。 <p>4. <u>懸賞制度を利用した執行。</u> 実践においては、被申立人の多くが資産を移転し、隠すなど方法により執行から逃れている。 このような問題について、数多くの地方法院は懸賞制度を制定し、申立人が懸賞制度を利用した執行を申立てるときは、必ず法院に書面による申請を行い、尚且つ懸賞金の支給方法及び金額を説明し、公告費用を納付しなければならない。</p>
--	---

为了切实的维护胜诉企业自身的利益，除了应注意上述问题外，胜诉企业还应密切关注被执行人的财产情况，加强与执行法院的沟通，采取必要的措施来保障胜诉判决的实现。

备注：请点击以下网址，查看相关法令的全文内容：
《民事诉讼法》

<http://www.court.gov.cn/lawdata/law/civilcation/200807310024.htm>

《关于人民法院执行工作若干问题的规定（试行）》
<http://www.hicourt.gov.cn/fqcx/show.asp?fileno=1037>

《关于人民法院民事执行中查封、扣押、冻结财产的规定》

http://www.chinacourt.org/flwk/show.php?file_id=97456

（里兆律师事务所 2009 年 05 月 08 日整理编写）

勝訴した企業自身の利益を適切に守るためにも、上述の事項に注意しなければならないほか、勝訴した企業は被申立人の資産状況についても細心の注意を払い、執行法院との連絡を密にし、必要な措置を講じて勝訴判決が実現できるようにしなければならない。

備考：かかる法令の全文の内容をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

「民事訴訟法」

<http://www.court.gov.cn/lawdata/law/civilcation/200807310024.htm>

「人民法院の執行作業の若干事項についての規定（试行）」

<http://www.hicourt.gov.cn/fqcx/show.asp?fileno=1037>

「人民法院の民事執行における資産の差押、押収、凍結についての規定」

http://www.chinacourt.org/flwk/show.php?file_id=97456

（里兆法律事務所が 2009 年 5 月 8 日付で作成）